

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

| 変 更 後 | | | | | 変 更 前 | | | | |
|---|-------------------------------|---|--|--------|--|------|-------------------|---------------|--------|
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | | | | | 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | | | | |
| [1] 略 | | | | | [1] 略 | | | | |
| [2] 具体的事業の内容 | | | | | [2] 具体的事業の内容 | | | | |
| (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | | (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | |
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| <u>事業名</u> <u>子育て支援施設「あ〜べ」運営事業</u> <u>内容</u> <u>子育て支援施設を運営する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H14年度～</u> | <u>特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド</u> | <u>中心市街地で、子育て支援施設を運営することにより、育児中でも、買い物や娯楽、来院、公共サービスの利用をしやすいことで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u> | | <u>(4)からの移設</u> | | | | |
| <u>事業名</u> <u>高齢者交流サロン運営事業</u> <u>内容</u> <u>高齢者交流施設を運営する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H14年度～</u> | <u>山形市老人クラブ連合会</u> | <u>中心市街地で、高齢者交流サロンを運営することにより、高齢者の社会参加や世代間交流、生きがいづくりなどを推進することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u> | | <u>(4)からの移設</u> | | | | |
| <u>事業名</u> <u>最上義光歴史館運営事業</u> <u>内容</u> <u>最上義光歴史館を運営する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> | <u>山形市</u> | <u>山形繁栄の基礎を築いた山形城11代城主 最上義光の名を冠した当歴史館を運営し、最上家関係の資料を収集、保管、広く一般に公開することにより、山形の歴史と文化の情報発信を行ない、街なか観光客の誘客を促進し、中心市街地活性化を図る。</u> <u>この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>H27年度～</u> <u>H31年度</u> | | <u>(4)からの移設</u> | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------|--|--|--|--|------------------------|--|--|--|--|--|
| <p><u>事業名</u> <u>学習空間mana—vi運営事業</u></p> <p><u>内容</u> <u>自由に学習できるスペースである学習空間mana—viを運営する事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>H14年度～</u></p> | <p><u>子ども育成ボランティア・山形</u></p> | <p><u>中心市街地で、学習空間施設を運営することにより、市民の利便性を向上させることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p> | <p><u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u></p> | | | <p><u>(4)からの移設</u></p> | | | | | |
| <p><u>事業名</u> <u>山形まなび館運営事業</u></p> <p><u>内容</u> <u>第一小学校の旧校舎を活用した山形まなび館の運営をする事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>H21年度～</u></p> | <p><u>山形市</u></p> | <p><u>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。</u> <u>平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p> | <p><u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u></p> | | | <p><u>(4)からの移設</u></p> | | | | | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-------------------------------------|------------|-------------------|-------------------|--------|
| <p>事業名 山形市民会館改修事業 (略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | |
| <p>事業名 休日夜間診療所等運営事業 (略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-------------------------------------|------------|-------------------|-------------------|--------|
| <p>事業名 山形市民会館改修事業 (略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | |
| <p>事業名 休日夜間診療所等運営事業 (略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | <p>(略)</p> | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|-----|-----|-----|--|---|---|--|------------------------|
| (2) ①に移設 | | | | | <p>事業名 子育て支援施設「あ〜べ」 運営事業</p> <p>内容 子育て支援施設を運営する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p> | <p>特定非営利 活動法人や まがた育児 サークルラ ンド</p> | <p>中心市街地で、子育て支援施設を運営することにより、育児中でも、買い物や娯楽、来院、公共サービスの利用をしやすいことで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容 市補助</p> |
| (2) ①に移設 | | | | | <p>事業名 高齢者交流サロン運営事業</p> <p>内容 高齢者交流施設を運営する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p> | <p>山形市老人 クラブ連 合会</p> | <p>中心市街地で、高齢者交流サロンを運営することにより、高齢者の社会参加や世代間交流、生きがいつくりなどを推進することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容 市補助</p> |
| (2) ①に移設 | | | | | <p>事業名 最上義光歴史館運営事業</p> <p>内容 最上義光歴史館を運営する事業</p> <p>実施時期 H26年度～</p> | <p>山形市</p> | <p>山形繁栄の基礎を築いた山形城11代城主 最上義光の名を冠した当歴史館を運営し、最上家関係の資料を収集、保管、広く一般に公開することにより、山形の歴史と文化の情報発信を行なう。</p> <p>この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | |
| (2) ①に移設 | | | | | <p>事業名 学習空間mana—vi運営事業</p> <p>内容 自由に学習できるスペースである学習空間mana—viを運営する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p> | <p>子ども育成 ボランティ ア・山形</p> | <p>中心市街地で、学習空間施設を運営することにより、市民の利便性を向上させることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容 市補助</p> |
| 事業名 山形県芸文美術館運営事 | (略) | (略) | (略) | | <p>事業名 山形県芸文美術館運営事</p> | (略) | (略) | (略) |

| | | | | |
|--------------------------------------|-----|-----|-----|--|
| 業 (略) | | | | |
| <u>(2) ①に移設</u> | | | | |
| 事業名 山形まなび館 2階・3階利 活用の検討 (略) | (略) | (略) | (略) | |

| | | | | |
|--|------------|--|-----|--|
| 業 (略) | | | | |
| <u>事業名</u> <u>山形まなび館運営事業</u> | <u>山形市</u> | <u>昭和2年に竣工した山形県下 初の鉄筋コンクリート構造であ る第一小学校旧校舎は、当時の わが国建築技術の最先端を示し ており、県内建築技術の先進性 を示す重要な建築物である。</u> <u>平成22年より、山形まなび館 として、山形市の観光PRや伝統 工芸の紹介、販売、新たな魅力 を創出するイベントを開催する ほか、地域の文化的活動の場の 提供を行うことにより、「賑わ い拠点の創出」及び「街なか観 光交流人口の増加」に寄与する ものであることから中心市街地 の活性化に必要である。</u> | | |
| <u>内容</u> <u>第一小学校の旧校舎を活 用した山形まなび館の運 営をする事業</u> | | | | |
| <u>実施時期</u> <u>H21年度～</u> | | | | |
| 事業名 山形まなび館 2階・3階利 活用の検討 (略) | (略) | (略) | (略) | |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|--|------------|--|---|------------|
| <u>事業名</u> <u>街なか出店・居住推進事業</u> | <u>山形市</u> | <u>中心市街地内にある空き店舗 や空き家の解消を図り、空き店 舗や空き家による街の魅力低下 を防ぐとともに、街なか居住を 促進するものであり、「賑わい 拠点の創出」及び「商業の魅力 の向上」に寄与するものである ことから中心市街地の活性化に 必要である。</u> | <u>支援措置の内 容</u> <u>中心市街地活 性化ソフト事 業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u> | |
| <u>内容</u> <u>中心市街地にある空き店 舗や空き家等の情報を一 元化し情報発信を行い、空 き店舗や空き家等への出 店・入居希望者に対し出 店・入居サポートや支援を 行う事業</u> | | | | |
| <u>実施時期</u> <u>H24年度～</u> | | | | |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ 及び必要性 | 支援措置の内容 及び実施時期 | その他 の事項 |
|-----------------|------|-----------------------|-------------------|------------|
| <u>(4)からの移設</u> | | | | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|-------------------|-------------------|--------|
| 事業名 香澄町一丁目2街区市街地 再開発事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| <u>(2) ①に移設</u> | | | | |
| 事業名 中心市街地活性化のため の「新たな拠点づくり」検 討事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 建築物の高さ制限 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 中心市街地活性化区域へ の「市街地再開発事業」及 び「優良建築物等整備事 業」の誘導 (略) | (略) | (略) | (略) | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------------|--|-------------------|--------|
| 事業名 香澄町一丁目2街区市街地 再開発事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 <u>街なか出店・居住推進事業</u> 内容 <u>中心市街地にある空き店 舗や空き家等の情報を一 元化し情報発信を行い、空 き店舗や空き家等への出 店・入居希望者に対し出 店・入居サポートや支援を 行う事業</u> 実施時期 <u>H24年度～</u> | <u>山形市</u> | <u>中心市街地内にある空き店舗 や空き家の解消を図り、空き店 舗や空き家による街の魅力低下 を防ぐとともに、街なか居住を 促進するものであり、「賑わい 拠点の創出」及び「商業の魅力 の向上」に寄与するものである ことから中心市街地の活性化に 必要である。</u> | | |
| 事業名 中心市街地活性化のため の「新たな拠点づくり」検 討事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 建築物の高さ制限 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 中心市街地活性化区域へ の「市街地再開発事業」及 び「優良建築物等整備事 業」の誘導 (略) | (略) | (略) | (略) | |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--------------|---|--|--------|---|--|--|---|--------|
| 事業名 (仮称)プレミアムショッピングタウン256整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | | 事業名 (仮称)プレミアムショッピングタウン256整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 <u>(仮称)旅籠町文化交流館整備事業</u> | <u>民間事業者</u> | <u>平成21年に山形市に寄贈された「旧木村邸」を、伝統工芸や伝統芸能といった山形市の文化を紹介する機能を持った市街地観光拠点として整備し、第4の名所として整備を行うことで、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地再生事業費補助金又は中心市街地再興戦略事業費補助金</u> <u>実施時期</u> <u>H27年度</u> | | <u>(4)からの移設</u> | | | | |
| <u>個別事業掲載のため削除</u> | | | | | 事業名 <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>内容</u> <u>まつり・イベント、空き店舗対策事業等の中心市街地活性化のためのソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>S56年度～</u> | <u>山形市、山形商工会議所、山形市中心商店街街づくり協議会、特定非営利活動法人山形インキュベータープラザ、花笠サマーフェスティバル実行委員会等</u> | <u>商工団体や商店街等が連携して、中心市街地の魅力向上につながるまつり・イベント、空き店舗対策事業、その他中心市街地の再活性化のためのソフト事業を実施することにより、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～H31年度</u> | |
| 事業名 <u>街なか出店・居住推進事業(再掲)</u> | <u>山形市</u> | <u>中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図り、空き店舗や空き家による街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～H31年度</u> | | <u>(4)からの移設</u> | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|--|--------------------------|--|--|--|--|--|--|----------|--|--|
| 実施時期 H24年度～ | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 山形まなび館運営事業 (再掲) | 山形市 | 昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | 支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 | | | | | | | (4)からの移設 | | |
| 内容 第一小学校の旧校舎を活用した山形まなび館の運営をする事業 | | | | | | | | | | | | |
| 実施時期 H21年度～ | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業 | 山形市、山形市中心市街地整備推進機構 | 山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営し、歴史・文化資源を活かした山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の拠点づくりを前計画で実施してきた。 運営にあたっては、“食”をはじめとした体験型、参加型の多彩なイベント等を開催しており、新計画においても同様に運営を行い、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 ※図表（略） | 支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 | | | | | | | (4)からの移設 | | |
| 内容 山形の伝統工芸品や農産物、飲食をまとめて体感できる「山形まるごと館」を設置し、そこを拠点に「山形ブランド」の確立を図る事業 | | | | | | | | | | | | |
| 実施時期 H21年度～ | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 ナナビーンズ運営事業 | 一般財団法人山形市都市振興公社 | ナナビーンズは、旧山形松坂屋の空き店舗を活用し、商業施設と公共機能を備えた施設として平成14年にリニューアルオープンした施設である。公共機能 | 支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 | | | | | | | (4)からの移設 | | |
| 内容 空き店舗となった旧山形 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|--|--|--|----------------------------|---|--|--|--|
| <p>松坂屋ビル(現ナナビーンズ)を活用し、空き店舗の解消と中心商店街の活性化を図る事業</p> <p>実施時期 H14年度～H28年度</p> | | <p>を備えた施設の運営については、一般財団法人山形市都市振興公社が主体となり、多様な世代の交流人口を生み出すため、子育て支援施設や高齢者交流サロン、学習空間施設などの運営を実施することにより、空き店舗の解消とともに、中心市街地を訪れる市民の利便性向上を図ることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>実施時期 H26年度～ H28年度</p> | | | | | | | | |
| <p>事業名 街なか賑わい推進委員会の運営</p> <p>内容 街の賑わいを官民一体となって推進する組織の運営と、当該組織が中心となった事業の展開の実施</p> <p>実施時期 H22年度～</p> | <p>山形市、山形商工会議所、一般財団法人山形市都市振興公社、山形市中心商店街街づくり協議会、他関係機関</p> | <p>地域の総力を結集しながら「街なか観光やイベント」と「商業の振興」を結びつけた事業を展開し、街の賑わいを推進するため、前計画期間中に組織した「街なか賑わい推進委員会」を運営し、新たな事業展開を推進することで「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | <p>(4)からの移設</p> | | | | | |
| <p>(4)からの移設及び内容の変更</p> <p>事業名 中心市街地活性化金融事業</p> <p>内容 中心市街地内への新規出店等を促進するための融資制度の実施と、制度利用に伴う保証料補給と利子補給</p> <p>実施時期 H21年度～</p> | <p>山形市、山形県信用保証協会、各金融機関</p> | <p>中心市街地内の商店街で小売業等の創業、進出、あるいは既存店舗の更新等を行う場合に、既存の融資制度に比べ有利な制度を実施し、保証料補給及び利子補給を併せて行うことにより、新規出店等を促進させ、空き店舗を減少させることにより、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | <p>(4)からの移設及び内容の変更</p> <p>事業名 中心市街地活性化資金制度</p> <p>内容 中心市街地内の商店街への新規出店等を促進するための融資制度の創設</p> <p>実施時期 H21年度～</p> | <p>山形市、山形県信用保証協会、各金融機関</p> | <p>中心市街地内の商店街で小売業等の創業、進出、あるいは既存店舗の更新等を行う場合に、既存の融資制度に比べ有利な制度を創設し、新規出店等を促進させ、空き店舗を減少させることにより、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | | | |
| <p>事業名 中心市街地観光レンタサイクル事業</p> | <p>山形市</p> | <p>観光客向けにレンタサイクルを貸し出す事業を行うことで、街なか観光客の利便性が向上</p> | <p>支援措置の内容 中心市街地活</p> | | | <p>(4)からの移設</p> | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|--|---|--|--|----------------------------------|--|--|--|--|--|
| <p>内容 山形を訪れた観光客が手軽に街なか観光を楽しめるように観光用のレンタサイクルを貸し出す事業</p> <p>実施時期 H16年度～</p> | | <p>し、交流人口が増加するとともに、中心市街地に来街した消費者の回遊性が向上し、来街しやすい環境を整えるものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | | | | | | |
| <p>事業名 やまがた伝統こけし館運営事業</p> <p>内容 空き店舗を活用し、こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行う事業</p> <p>実施時期 H16年度～</p> | <p>山形市観光協会</p> | <p>こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行うことにより、来訪者の増加や滞在時間の増加など、街なか観光と賑わいの創出を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | <p>(4)からの移設</p> | | | | | |
| <p>事業名 霞城観桜会の開催</p> <p>内容 霞城公園において桜のライトアップをメインに、大茶会や東大手門櫓公開等を行う事業</p> <p>実施時期 H3年度～</p> | <p>霞城観桜会 実行委員会</p> | <p>約1,500本の桜が咲き誇る山形市随一の桜の名所である山形城跡（霞城公園）において、開花時期に併せてライトアップを行い、満開時期に大茶会を行うことにより、中心市街地への来街者の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | <p>(4)まつり、イベントの開催から個別事業として掲載</p> | | | | | |
| <p>事業名</p> | <p>花笠サマー</p> | <p>花笠祭りの開催日前日に、花</p> | <p>支援措置の内</p> | | | <p>(4)まつり、イベントの開</p> | | | | | |



| | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------|---|--|--|--|---|--|--|--|--|--|
| <p><u>花笠サマーフェスティバルの開催</u></p> <p>内容 花笠祭りを盛り上げるため、商店街や各団体が行う集客イベントを行う事業</p> <p>実施時期 S56年度～</p> | <p><u>フェスティバル実行委員会</u></p> | <p><u>笠パレードが行われる国道112号において、花笠祭りのPRと商店による出店、集客イベントを開催することにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p> | <p>容 <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | <p><u>催から個別事業として掲載</u></p> | | | | | |
| <p><u>事業名</u> <u>山形県観光物産市の開催</u></p> <p>内容 <u>山形県35市町村の特産品の展示販売イベントを行う事業</u></p> <p>実施時期 S57年度～</p> | <p><u>山形県観光物産市実行委員会</u></p> | <p><u>国道112号の十日町、本町、七日町エリアにおいて、県内35市町村の特産物の展示販売を行い、山形市に訪れる県内外の観光客へPRするイベントを行うことにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p> | <p><u>支援措置の内容</u> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | <p><u>(4)まつり、イベントの開催から個別事業として掲載</u></p> | | | | | |
| <p><u>事業名</u> <u>花笠祭りの開催</u></p> <p>内容 <u>東北4大祭りの一つである花笠祭りをを行う事業</u></p> <p>実施時期 S56年度～</p> | <p><u>山形県花笠協議会</u></p> | <p><u>東北4大祭りの一つとして知られ、華やかに彩られた山車を先頭に、艶やかな衣装と紅花をあしらった笠を手にした踊り手が、山形市のメインストリートを舞台に群舞する集客イベントを開催することにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p> | <p><u>支援措置の内容</u> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p> | | | <p><u>(4)まつり、イベントの開催から個別事業として掲載</u></p> | | | | | |



| | | | | |
|--|---------------------------------|---|--|--|
| | |  | | |
| <u>事業名</u> <u>山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催</u> <u>内容</u> <u>世界中から先鋭のドキュメンタリー映画を集めて映画祭を行う事業</u> <u>実施時期</u> <u>H1年度～</u> | <u>特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭</u> | <u>日本では鑑賞する機会が少ない、世界の優れたドキュメンタリー映画を集め、中心市街地エリアを中心に上映することにより、国内外からの集客を図ることにより、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u> | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|-------------------|-------------------|--------|
| 事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 七日町拠点整備事業 (七日町御殿堰南) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| <u>(2) ①に移設</u> | (略) | (略) | (略) | |

| | | | | |
|----------------------------------|--|--|--|--|
| | | | | |
| <u>(4)まつり、イベントの開催から個別事業として掲載</u> | | | | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------|---|-------------------|--------|
| 事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 七日町拠点整備事業 (七日町御殿堰南) (略) | (略) | (略) | (略) | |
| <u>事業名</u> <u>(仮称)旅籠町文化交流館整備事業</u> <u>内容</u> <u>山形の伝統工芸や伝統芸能などを紹介する機能をもった施設を整備する事</u> | <u>民間事業者</u> | <u>平成21年に山形市に寄贈された「旧木村邸」を、伝統工芸や伝統芸能といった山形市の文化を紹介する機能を持った市街地観光拠点として整備し、第4の名所として整備を行うことで、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光</u> | | |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----|-----|-----|--|--|--|-----|---|-----|--|
| | | | | | | 業 | | <u>交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | | |
| 事業名 羽州街道賑わい横丁整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | | | <u>実施時期</u> H26年度～H28年度 | (略) | (略) | (略) | |
| <u>(2) ①に移設</u> | | | | | | 事業名 <u>街なか出店・居住推進事業</u> (再掲) | 山形市 | <u>中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図り、空き店舗や空き家による街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | | |
| | | | | | | <u>内容</u> 中心市街地にある空き店舗や空き家等の情報を一元化し情報発信を行い、空き店舗や空き家等への出店・入居を促すとともに、出店・入居サポートを行う事業 | | | | |
| 事業名 新規出店者向け支援策検討事業 (略) | (略) | (略) | (略) | | | <u>実施時期</u> H24年度～ | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 七日町商店街駐車場整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | | | 事業名 新規出店者向け支援策検討事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| <u>(2) ①に移設</u> | | | | | | 事業名 七日町商店街駐車場整備事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| | | | | | | 事業名 <u>山形まなび館運営事業</u> (再掲) | 山形市 | <u>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。</u> <u>平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与する</u> | | |
| | | | | | | <u>内容</u> 第一小学校の旧校舎を活用した山形まなび館の運営をする事業 | | | | |
| | | | | | | <u>実施時期</u> H21年度～ | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|-----|-----|--|--|--|---------------------------|---|--------------------------|--|--|
| | | | | | | | | ものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | | | |
| 事業名 山形まなび館2・3階利活用 検討（再掲） （略） | （略） | （略） | （略） | | | 事業名 山形まなび館2・3階利活用 検討（再掲） （略） | （略） | （略） | （略） | | |
| <u>（2）①に移設</u> | | | | | | 事業名 <u>「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業</u> 内容 <u>山形の伝統工芸品や農産物、飲食をまとめて体感できる「山形まるごと館」を設置し、そこを拠点に「山形ブランド」の確立を図る事業</u> 実施時期 <u>H21年度～</u> | <u>山形市、山形市中心市街地整備推進機構</u> | <u>山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営し、歴史・文化資源を活かした山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の拠点づくりを前計画で実施してきた。</u> <u>運営にあたっては、“食”をはじめとした体験型、参加型の多彩なイベント等を開催しており、新計画においても同様に運営を行い、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> <u>※図表（略）</u> | | | |
| <u>（2）①に移設</u> | | | | | | 事業名 <u>ナナビーンズ運営事業</u> 内容 <u>空き店舗となった旧山形松坂屋ビル（現ナナビーンズ）を活用し、空き店舗の解消と中心商店街の活性化を図る事業</u> 実施時期 <u>H14年度～H28年度</u> | <u>一般財団法人山形市都市振興公社</u> | <u>中心市街地で、子育て支援施設や高齢者交流サロン、学習空間施設などの公益的な機能をもった施設の運営を、一つの施設で実施することにより、世代間交流の促進や、市民の利便性向上を図ることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>支援措置の内容 県、市補助</u> | | |
| 事業名 「市」のある街づくり （略） | （略） | （略） | （略） | | | 事業名 「市」のある街づくり （略） | （略） | （略） | （略） | | |
| <u>個別事業掲載のため削除</u> | | | | | | 事業名 <u>まつり、イベントの開催内容及び実施時期</u> | | <u>中心商店街においてイベントを開催し、来街の機会を増やし、賑わいを創出するものであり、</u> | <u>支援措置の内容</u> | | |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|---|--|--|---------------------|--|--|
| | | | | | | <p><u>初市</u> 山形城主最上義光に始まる市神祭で正月気分を盛り上げる年中行事 <u>昭和～</u></p> <p><u>冬のさくらキャンペーン</u> 冬に咲く桜として山形の特産品である「啓翁桜」を活用し、桜をテーマにしたイベント <u>平成22年度～</u></p> <p><u>七日町老舗料亭鍋祭り</u> 毎年2月第1日曜日に市内老舗3料亭との連携により老舗特製の鍋料理販売イベント <u>H16年度～</u></p> <p><u>旧暦初市</u> 旧暦の1月10日に開かれる市。だんご木などの縁起物やうす、きね、まな板などの木工品が売られ賑わうイベント <u>昭和～</u></p> <p><u>城下町やまがた雛まつり</u> 桃の節句の前後に開催される「雛」をテーマにした体験教室やスタンプラリー等を実施するイベント <u>平成22年度～</u></p> <p><u>霞城観桜会</u> 桜のライトアップをメインに、満開の時期に合わせて大茶会や東大手門櫓公開なども行われる霞城公園の花見の一大イベント <u>H3年度～</u></p> | <p><u>山形商工会議所</u></p> <p><u>冬のさくらキャンペーン実行委員会</u></p> <p><u>七日町商店街振興組合</u></p> <p><u>村山地区お祭り商業協議会</u></p> <p><u>街なか賑わい推進委員会他</u></p> <p><u>霞城観桜会実行委員会</u></p> | <p><u>「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p> | <p><u>市補助ほか</u></p> | | |
| | | | | | | | |  <p>城下町やまがた雛まつり</p> | | | |
| | | | | | | | |  <p>霞城観桜会</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|---|--|--|
| | | | | | | <p><u>スプリングフェスティバル</u> <u>こどもの日に行う「はたらく車大集合」などの子ども向けの集客イベント事業</u> <u>S57年度～</u></p> <p><u>キッズ・リユースマーケット</u> <u>スプリングフェスティバルにあわせ実施する子供たちの出店によるリサイクルマーケット</u> <u>H14年度～</u></p> <p><u>日本一さくらんぼ祭り</u> <u>全国の生産量の約7割を誇る「山形のさくらんぼ」をテーマにした各種イベントを開催</u> <u>H24年度～</u></p> <p><u>湯殿山神社例大祭</u> <u>修祓式とあわせ、みこしが威勢もい掛声と共に文翔館や七日町商店街を練り歩く祭り</u></p> <p><u>べに街道キャンペーン</u> <u>山形の紅花の展示や、紅花をテーマにした料理の提供、体験教室などを行うイベント</u> <u>H20年度～</u></p> <p><u>ドリンクテーリング</u> <u>飲食店を回遊し、飲食するイベントで、花小路(5月)と七日町一帯(9月)の2地区で行われている。</u> <u>H1年度～</u></p> <p><u>キャンドルスケープin七日町</u></p> | <p><u>山形商工会議所あきんど倶楽部</u></p> <p><u>七日町一番街商店街振興組合</u></p> <p><u>日本一さくらんぼ祭り実行委員会</u></p> <p><u>湯殿山神社</u></p> <p><u>山形べに街道キャンペーン実行委員会</u></p> <p><u>各ドリンクテーリング実行委員会</u></p> <p><u>山形市ほか</u></p> |   <p>スプリングフェスティバル</p>  <p>ドリンクテーリング</p> |
|--|--|--|--|--|--|---|--|--|

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|---|--|
| | | | | | | <p><u>夏至と冬至の時期に「電気を消して、スローな夜を」をテーマに、無数のロウソクがほつとなる広場、文翔館など山形の街を照らすイベント</u> H17年度～</p> <p><u>七夕飾り</u> 山形市内15の幼稚園・保育園園児が作った、手作りの昔ながらの七夕飾りを商店街34基の街路灯に設置するイベント H10年度～</p> <p><u>歌懸稲荷神社例大祭</u> 山形駅周辺を200人を越える担ぎ手により、勇壮な御神輿が練り歩く祭り</p> <p><u>七日町ウォーターセブン</u> 中心市街地を流れる山形五堰など、水を活用したイベント H17年度～</p> <p><u>花笠サマーフェスティバル</u> 花笠まつりに協賛して、商店街等が出店するワゴンセールなどの集客イベント事業 S56年度～</p> <p><u>山形県観光物産市</u> 県内35市町村の特産品を展示販売し、山形市を訪れる県内外の観光客へPRするイベント S57年度～</p> <p><u>花笠まつり</u> 東北四大まつりの一つとして知られ、花笠音頭</p> | <p>公園通り商店街振興組合</p> <p>歌懸稲荷神社</p> <p>まちコンやまがた実行委員会</p> <p>花笠サマーフェスティバル実行委員会</p> <p>山形県観光物産市実行委員会</p> <p>山形県花笠協議会</p> | <p>キャンドルスケープ in 七日町</p>  <p>七夕飾り</p>  <p>七日町ウォーターセブン</p>  <p>県観光物産市・花笠サマーフェスティバル</p>  |
|--|--|--|--|--|--|--|---|--|

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | <p><u>のリズムにのって踊られる夏まつり</u> <u>S38年度～</u></p> <p><u>食フェスタin文翔館</u> <u>文翔館広場をビアガーデン風の飲食ゾーンとし、笠まつりの踊り手、観客を対象に山形の飲食物の販売と食文化のPRするイベント</u> <u>H14年度～</u></p> <p><u>みちのく阿波踊り</u> <u>すずらん街、山形駅前一带を会場とする阿波踊りの競演イベント</u> <u>H17年度～</u></p> <p><u>山形国際ドキュメンタリー映画祭</u> <u>日本では鑑賞する機会が少ない、世界の優れたドキュメンタリー映画に焦点をあて、世界中から先鋭のドキュメンタリー映画を集め、多くの人に鑑賞してもらう映画祭</u> <u>H1年度～</u></p> <p><u>豊烈神社例大祭古式打毬</u> <u>祭典に神事として奉納される行事で、宮内庁、八戸の打毬とともに、日本に残る三つの打毬の一つで、馬上より毬杖(さで)で紅白の毬を地上よりすくい上げ、的へ入れる競技</u></p> <p><u>みちのくこけしまつり</u> <u>日本三大こけしまつりの一つとして開催。こけし工人の実演や販売のほか、こけしの絵付け体</u></p> | <p><u>山形商工会議所青年部</u></p> <p><u>みちのく阿波踊り実行委員会</u></p> <p><u>特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭</u></p> <p><u>豊烈神社・山形豊烈打毬保存会</u></p> <p><u>みちのくこけし協会</u></p> |  <p>食フェスタin文翔館</p>  <p>みちのく阿波踊り</p>  <p>山形国際ドキュメンタリー映画祭</p>  <p>豊烈神社例大祭古式打毬</p> |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----|-----|-----|--|---|--|---|---|--|--|--|
| | | | | | | <p><u>験などができるイベント</u> S56年度～</p> <p><u>街なか賑わいフェスティバル</u> これまで個別に行なわれていた様々な団体の思考を凝らした事業を集結させ、より大きな集客と回遊性を創出するイベント H23年度～</p> <p><u>光のプロムナード</u> 年末年始恒例のイルミネーション点灯イベント。十日町角から文翔館前までの約1.5kmを無数の暖かい光が街を包む。 H3年度～</p> | <p>街なか賑わい推進委員会他</p> <p>七日町商店街振興組合ほか</p> |  <p>街なかにぎわいフェスティバル</p> | | | |
| (2) ①に移設 | | | | | <p><u>事業名</u> 街なか賑わい推進委員会の運営</p> <p><u>内容</u> 街の賑わいを官民一体となって推進する組織の運営と、当該組織が中心となった事業の展開の実施。</p> <p><u>実施時期</u> H22年度～</p> | <p>山形市、山形商工会議所、一般財団法人山形市都市振興公社、山形市中心商店街づくり協議会、他関係機関</p> | <p>地域の総力を結集しながら「街なか観光やイベント」と「商業の振興」を結びつけた事業を展開し、街の賑わいを推進するため、前計画期間中に組織した「街なか賑わい推進委員会」を運営し、新たな事業展開を推進することで「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | | | | |
| 事業名 街なか賑わい情報サイトの管理 (略) | (略) | (略) | (略) | | 事業名 街なか賑わい情報サイトの管理 (略) | (略) | (略) | (略) | | | |
| 事業名 フリーペーパーによる情報発信 (略) | (略) | (略) | (略) | | 事業名 フリーペーパーによる情報発信 (略) | (略) | (略) | (略) | | | |
| 事業名 やまがたレトロ館プレートの設置 (略) | (略) | (略) | (略) | | 事業名 やまがたレトロ館プレートの設置 (略) | (略) | (略) | (略) | | | |
| 事業名 | (略) | (略) | (略) | | 事業名 | (略) | (略) | (略) | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|-------------------|---|--|--|---------------------------|--|--|--|--|
| 街なか観光地図の発行 (略) | | | | | 街なか観光地図の発行 (略) | | | | |
| 事業名 城下町やまがた雛まつりの開催 内容 桃の節句の時期に合わせて「雛」をテーマにしたイベントを開催する事業 実施時期 H22年度～ | 街なか賑わい推進委員会他 | 桃の節句の時期に、文化観光施設や商店等が連携し「雛」をテーマにした体験教室やスタンプラリーを実施することにより、来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | | | (4)まつり、イベントの開催から個別事業として掲載 | | | | |
| 事業名 街なか賑わいフェスティバルの開催 内容 様々な団体の事業を集結させ、より大きなイベントを実施する事業 実施時期 H23年度～ | 街なか賑わい推進委員会他 | これまで連携せずに各団体が実施していた事業を終結させ、より大きな集客と回遊性を創出するイベントを実施することにより、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | | | (4)まつり、イベントの開催から個別事業として掲載 | | | | |
| 事業名 スプリングフェスティバルの開催 内容 「はたらく車大集合」などの子ども向けの集客イベント事業 実施年度 S57年度～ | スプリングフェスティバル実行委員会 | こどもの日に国道112号を歩行者天国にして特殊車両等の「はたらく車」を大集合して行う子供向けの集客イベントを実施することにより、来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | | | (4)まつり、イベントの開催から個別事業として掲載 | | | | |
| 事業名 ウィンターフェスティバルの開催 内容 初市のと連携し、霞城公園周辺において「食のイベントと冬の花火」を開催する事業 | 山形市中心商店街まちづくり協議会 | 初市と連携し、霞城公園周辺において、山形の特徴ある食文化のイベントとあわせ、冬の花火を実施することにより、来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街 | | | 新規追加 | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--|-----|---------------------|-----|--|--|---------------------|--|--|----------------|--|
| | | <u>地の活性化に必要である。</u> | | | | | | | | |
| 実施時期 H27年度 | | | | | | | | | | |
| <u>(2)①に内容を一部変更し移設</u> | | | | | | | | | | |
| 事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | | | | | | | |
| <u>(2)①に移設</u> | | | | | | | | | | |
| <u>(2)①に移設</u> | | | | | | | | | | |
| 事業名 外国人旅行者の市街地観 | (略) | (略) | (略) | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 事業名 中心商店街活性化資金制度 | | | | | | 山形市、山形県信用保証協会、各金融機関 | | 中心市街地内の商店街で小売業等の創業、進出、あるいは既存店舗の更新等を行う場合に、既存の融資制度に比べ有利な制度を創設し、新規出店等を促進させ、空き店舗を減少させることにより、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 内容 中心市街地内の商店街への新規出店等を促進するための融資制度の創設 | | | | | | | | | | |
| 実施時期 H21年度～ | | | | | | | | | | |
| 事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (再掲) (略) | (略) | (略) | (略) | | | | | | | |
| <u>(2)①に移設</u> | | | | | | | | | | |
| 事業名 やまがた伝統こけし館運営事業 | | | | | | 山形市観光協会 | | こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行うことにより、来訪者の増加や滞在時間の増加など、街なか観光と賑わいの創出を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | 支援措置の内容 市補助 | |
| 内容 空き店舗を活用し、こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行う事業 | | | | | | | | | | |
| 実施時期 H16年度～ | | | | | | | | | | |
| 事業名 外国人旅行者の市街地観 | (略) | (略) | (略) | | | | | | | |

| | | | | |
|--------------------------------|-----|-----|-----|--|
| 光誘導事業 (略) | | | | |
| 事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 中心街共通駐車サービス事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 経営のアドバイス事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 (仮称)街なかナビゲーション事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 まちなか再生支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------------|--|--|--------|
| <u>事業名</u> <u>中心街循環バス運行事業</u> <u>内容</u> <u>中心市街地の回遊性を向上するために100円循環バスを運行する事業</u> <u>実施時期</u> <u>H14年度～</u> | <u>山形商工会議所</u> | <u>車社会の進展と郊外への大型小売店の出店等に伴い、消費者の消費行動が変化してきているが、中心市街地における来街者の利便性を確保し、回遊性を図るとともに、交通混雑の緩和を</u> <u>目指し、平成11年度に国の駐車場対策モデル事業として、山形商工会議所が主体となって国・県・市の補助を受けながら、市街地循環バスの運行を始めた。</u> <u>平成14年度以降は、採算化を目指し、市の単独補助により運行を継続している。</u> <u>バスの運行により、居住者、公共交通機関を利用した来街者や高齢者等の交通弱者等の利便</u> | <u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u> | |

| | | | | |
|--------------------------------|-----|-----|-----|--|
| 光誘導事業 (略) | | | | |
| 事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 中心街共通駐車サービス事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 経営のアドバイス事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 (仮称)街なかナビゲーション事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 まちなか再生支援事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-----------------|------|-------------------|---------------|--------|
| <u>(4)からの移設</u> | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | <p>性の確保と、中心街共通駐車サービス事業を利用した車での来街者の回遊性の向上に役立っており、消費者の利便性を確保し、来街しやすい環境を整えることで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>※図表（略）</p> | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|-------------------|-------------------|--------|
| (2) ①に移設 | | | | |

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 目標達成のための位置づけ及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|---------|---|-------------------|--------|
| <p><u>事業名</u> 中心街循環バス運行事業</p> <p><u>内容</u> 中心市街地の回遊性を向上するために100円循環バスを運行する事業</p> <p><u>実施時期</u> H14年度～</p> | 山形商工会議所 | <p>車社会の進展と郊外への大型小売店の出店等に伴い、消費者の消費行動が変化しているが、中心市街地における来街者の利便性を確保し、回遊性を図るとともに、交通混雑の緩和を目的とし、平成11年度に国の駐車場対策モデル事業として、山形商工会議所が主体となって国・県・市の補助を受けながら、市街地循環バスの運行を始めた。平成14年度以降は、採算化を目指し、市の単独補助により運行を継続している。</p> <p>バスの運行により、居住者、公共交通機関を利用した来街者や高齢者等の交通弱者等の利便性の確保と、中心街共通駐車サービス事業を利用した車での来街者の回遊性の向上に役立っており、消費者の利便性を確保し、来街しやすい環境を整えることで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | 支援措置の内容 市補助 | |

| | | | | |
|---------------------------------|-----|-----|-----|--|
| | | | | |
| 事業名 公共交通利用促進事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コミュニティバス等運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コールセンター立地促進事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 協議会開催状況

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日

- ・前計画の総括について
- ・新計画に向けた概要説明

○第1回 構成員会議 平成26年7月15日

- ・新計画(案)について

○第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日

- ・計画の変更について

| | | | | |
|---------------------------------|-----|--------|-----|--|
| | | ※図表(略) | | |
| 事業名 公共交通利用促進事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コミュニティバス等運行事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |
| 事業名 コールセンター立地促進事業 (略) | (略) | (略) | (略) | |

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 協議会開催状況

○第1回 平成26年6月10日

- ・前計画の総括について
- ・新計画に向けた概要説明

○第1回 平成26年7月

- ・新計画(案)について